

学びあい育ちあい推進審議会 令和2年11月定例会要点録

令和2年11月19日（木曜）

出席委員

社会教育の関係者

委員	青木ひとみ
委員	布施栄子

家庭教育関係代表

委員	鵜澤千秋
委員	細田雅美

学識経験者

委員	炭谷晃男
委員	梅澤佳子

公民館利用者代表

委員	野口享子
----	------

公募市民

委員	鯨井俊彦
委員	安藤慎次

文化財保護審議会代表

委員	小林満起子
----	-------

図書館協議会代表

委員	玉木康平
----	------

欠席委員

山川委員、野々村委員、中川委員

出席職員

教育部長	鈴木恭智
教育企画担当課長	室井裕之
文化財担当課長	藤田純
永山公民館長	北方静史
関戸公民館長	安達仁
図書館本館整備担当課長	萩野健太郎
文化・生涯学習推進課長	古谷真美

(開会時刻：14時30分)

議事録署名委員：野口 委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

- | | |
|---|---------|
| 1 第4次多摩市生涯学習推進計画について | 【資料1-1】 |
| | 【資料1-2】 |
| 2 令和2年度地域学校協働活動推進委員会について | 【資料 2】 |
| 3 多摩市古民家の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 【資料 3】 |
| 4 多摩市立多摩ふるさと資料館条例施行規則（案）の制定について | 【資料 4】 |
| 5 令和2年度 公民館・TAMA 女性センター・消費生活センター利用者懇談会の実施について | 【資料 5】 |
| 6 公民館事業進捗状況について | 【資料 6】 |
| 7 公民館施設使用状況について | 【資料 7】 |
| 8 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について | 【資料 8】 |

〔協議事項〕

- | | |
|------------------------|--------|
| 1 新型コロナウイルス感染症対策事例について | 【資料 9】 |
|------------------------|--------|

会 長： 本日欠席の委員は、山川委員、野々村委員、中川委員である。定足数に達しているため令和2年多摩市学びあい育ちあい推進審議会11月定例会を開始する。会議録署名委員は野口委員に願います。

教育企画担当課長： —（配布資料の確認）—

〔報告事項〕

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| 1 第4次多摩市生涯学習推進計画について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 【資料1-1】 |
| | 【資料1-2】 |

文化・生涯学習推進課長： 資料1-1をご覧ください。生涯学習推進計画の策定スケジュールですが、8月19日の生涯学習本部の専門委員会で成果指標・計画の進行管理手法の決定、個別施策の取り組み事業例の決定、計画内のコラムについて検討し、翌日20日の学びあい育ちあい推進審議会の中で報告をした。その後9月10日の策定委員会、10月2日の専門委員会を行い、10月30日には推進本部にて素案の決定をした。11月11日からは素案に関するパブリックコメントを開始しているところである。資料1-2をご覧ください。推進本部で決定された素案について前回の多摩市学びあい育ちあい推進審議会での報告した内容からの主な変更点4つをまとめて報告をする。1点目は資料1-2の目次下段の「コラム目次」の追加である。生涯学習推進計画を進めていく上で重要なキーワードとなる言葉や目指す方向1～4の代表的

な事業紹介などをコラムという形で挿入することとした。2点目は2ページの「生涯学習推進のイメージ」である。8月の多摩市学びあい育ちあい推進審議会における意見等をもとに生涯学習活動の主体である市民に分かりやすく説明するため、生涯学習推進のイメージ図を追加した。3点目は13ページの成果目標である。第3次生涯学習推進計画では3つの目指す方向ごとの成果目標としていたが、第4次推進計画では4つの目指す方向の下に設定した11の推進項目ごとに成果目標を建てることとした。多くの成果目標は昨年度の多摩市政世論調査を基にしている。4点目は計画の進行管理である。各個別施策事業等の実施状況を事務局で確認していく。市長を本部長として、各部関係部長で組織され、生涯学習推進計画の策定及び総合推進に関する決定をする「多摩市生涯学習推進本部」を毎年開催し、総合的な評価や改善に向けた協議を行っていく。また定期的に学識者等による外部の評価をしていく。さらに各関係課長で組織した「多摩市生涯学習推進本部専門委員会」において、本計画に基づく具体的施策の協議及び調整を行い、本計画の着実な推進を図っていく。またこの計画は10年計画であり、5年をめぐりに中間見直しを図っていく。15ページからは施策の展開であるが、前回の会議で説明した内容とほぼ変わらないので説明を省略する。今後の予定であるが11月11日から実施している素案に関するパブリックコメントは12月2日に終了の予定である。パブリックコメントの終了の後に年明けに策定委員会、専門委員会で原案を検討し、2月9日の推進本部で原案の決定をする。2月の下旬から3月にかけて経営会議の中で計画の協議・決定を行い、4月から本計画をスタートする予定である。

- 会長： この審議会から参加している委員に一言ずつ感想をいただきたい。
- 委員： いろいろな世代の方が委員として参加があり、活発な議論がなされよかった。ただ文化という文言が生涯学習の中心から離れてしまったのが残念である。
- 委員： 私は障がい者関連の代表者として参加した。コロナ禍の中でモニターの使用など新しい伝え方が障がい者の方にとって役立つというのを感じることができた。
- 委員： 今年1年は大変であった。改めてこの素案を読むと素敵にまともまっていると思う。いろいろな議論ができてよかったと思う。世の中が内向きになる中で、この10年間の推進計画は世の中の方向性を外に向かって開いていく内容である。

2 令和2年度地域学校協働活動推進委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】

教育企画担当課長： 10月に行われた地域学校協働活動推進委員会について報告したい。出席者はコロナ禍の中で地域学校協働活動が始まりつつある地域学校協働活動推進員・教育連携コーディネーター12名、多摩市学びあい育ちあい推進審議会から3名、市職員5名の計20名で開催した。活動の報告の中では密になる活動、飲食を伴う活動は中止となっていることが多く、コロナ禍の中で子どもたちのために何ができるか悩みながら活動をしているということであった。地域未来塾では対面指導を添削指導に変更して行っているという報告があった。また移動教室がなくなった代わりとして学校での宿泊体験の手伝いをしたという報告もあった。コロナ禍の中で工夫しながら

らいかに活動を続けていくかを考えることが大切であるという意見もあった。来年度からは一人1台のタブレットの配布がある中で地域未来塾の指導方法も変わっていきだろうという報告もあった。

会 長： 各参加者の報告だけで終わってしまったのが残念であった。会議の時間の使い方が今後の課題であると感じた。各地域、各学校で同じように悩み、苦勞をしているのはよくわかった

委 員： コロナ禍の中で皆さんが苦勞している現状はわかってよかったが、もう少し会議の進め方を考えた方がいい。自分が聞きたいことが聞けなかった。

3 多摩市古民家の管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・【資料 3】

文化財担当課長： 資料3をご覧ください。多摩中央公園の改修工事に伴い、P-PFI 制度と合わせて指定管理者を導入するにあたり、旧富澤家住宅の管理運営に関する指定管理者の業務範囲等を定めるため、条例の一部改正を提案するものである。これにより民間のノウハウを取り入れて活動の自由度を拡大することができる。指定期間は令和6年7月1日から令和24年3月31日までを予定し、指定期間は17年9カ月と長いものとなる。今後のスケジュールとしては12月に市議会に一部改正の条例を上程、令和3年1月にはP-PFI 制度の受託者及び指定管理者の公募を開始し、8月には候補者を決定する予定である。12月には指定管理者の指定の議決、令和4年7月には公園改修工事が始まり、令和6年7月には指定管理者による運営を開始する予定である。

4 多摩市立多摩ふるさと資料館条例施行規則（案）の制定について・・・・・・・・・・【資料4】

文化財担当課長： 資料4をご覧ください。この条例施行規則は多摩市立多摩ふるさと資料館条例第12条に基づいて事項を定めている。職員については旧西落合中学校に配置されている文化財専門員を、移転に伴い多摩ふるさと資料館に配置する予定である。第3条から第7条にかけて施設の利用と見学についての規則である。第8条はその他の必要事項については教育長が定めるというものである。

会 長： 多摩の子どもたちにも多摩ふるさと資料館を活用することで自分たちが住んでいる多摩の歴史を学ぶことは大切なことである。

5 令和2年度 公民館・TAMA女性センター・消費生活センター利用者懇談会の実施について【資料5】

永山公民館長： 資料5をご覧ください。令和3年1月15日（金）と16日（土）の両日に公民館・TAMA女性センター・消費生活センター利用者懇談会を予定している。利用者懇談会は公民館、TAMA女性センター、消費生活センターを利用している団体に集ってもらい、意見交換、要望を伺ったり、施設からの連絡事項を伝えたりするものであるが、コロナ禍ということもあり、その内容、実施方法については今後検討をする必要がある。学びあい育ちあい推進審議会の委員には例年参加をいただいているので、その調整をお願いしたい。

会 長： 多摩市学びあい育ちあい推進審議会の委員が例年利用者懇談会に出席しており、会長、副会長、公民館利用者の代表者2人が出席している。1月15日は炭谷会長、中川委員、1月16日は鶴澤副会長、野口委員に出席をお願いする。

6 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料6】

7 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料7】

永山公民館長： 資料6をご覧ください。項番4「子育て支援講座」は11月10日に4回の講座が終了したところである。項番5「保育室開放デー」、項番6「子育てつどいの広場事業」については保育室を使ってもらい、自由に遊んでもらう事業である。最近の利用者が増えており、子育て中の親子が行き場所を探しているという面もあるようだ。項番13「障がい者青年教室」であるが10月から開始した。障がい者の中にはマスクを付けるのを嫌がったり、人に触れたがったりというケースもあり、班分けをして小規模の活動を行っている。項番20「TAMAシネマフォーラム」については机上にチラシを配布させていただいている。新型コロナ対策は万全にしており、チケットの販売は窓口ではなく、基本的にはインターネットを通じた販売とした。映画の定員について政府は100%の入場を許可しているところであるが、十分注意をするという意味で60%の定員とした。

資料7永山公民館の施設使用状況であるが、10月の使用率であるが59.7%であった。昨年の10月は62.8%と大きな差異はない。昨年度の10月は大型台風の影響で使用率が例年に較べて低かった。例年の平均は70%ほどであり、例年に較べて10%ほど低下しているといえる。部屋別にみると利用率の低下は保育室利用の低下が目につく。まだ自主的に保育室を使うといった親子は少ないのが現状である。

関戸公民館長： 資料6をご覧ください。項番2「地域貢献講座」は聞き書きボランティア入門講座を実施し9月から始まり、11月に終了の予定である。項番10「保育室開放デーの実施」では保育室が狭く、3組の親子が常連で来館している。項番11「関戸地球大学院」は市内の6つの大学と連携して活動し、1回あたり40人前後の参加がある。項番12「市民講座Ⅰ」ではスマホ教室として高齢者向けにスマホの使い方の入門講座を行っている。項番13「市民講座Ⅱ」ではZoomを体験してみるという講座を開いている。項番15「郷土史講座」では元日本住宅公団の職員により、撮り集めたフィルムを観ながら、その時のこぼれ話を聞くというものである。項番22「マンスリーコンサート」は7月から徐々に始め、定員250名のところ、103名と半分以下の募集をかけて実施をしている。事前の申し込みでいっぱいになる状況である。関戸公民館の使用率であるが、以前と比較して徐々に使用率が上がってきている状況にある。ヴィータホールは使用率が上がっているが、一般の利用より主催事業の利用が増えているのが現状である。部屋よりもホールの方が密を避けることができるという工夫である。

8 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について・・・【資料8】

- 教育企画担当課長： 会長には送信した情報に不足がありオンライン参加いただけず申し訳なかった。資料8をご覧ください。町田市で東京都社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会が11月14日に「つながりでいいことふくらむ地域社会 ～コロナ禍での活動を通じた学び～」というテーマで実施された。2部構成となっており、第1部は「生涯学習センターの講座から生まれた子育てグループの活動」というテーマの講演であった。第2部は「社会教育と市民活動の連携～町田市地域活動サポートオフィスの取り組みから～」という講演であった。町田市から音声データを送っていただいたので聞きたい方がいれば、CDにデータを入れてお配りをしたい。
- 会長： 町田市に行き、実際に参加いただいた玉木委員と安藤委員に一言ずつお願いしたい。
- 委員： 第1部の講師は3人の子どもを育てた母親で子育てに関するフリーペーパーを作成し、子育て中の母親を応援していくというものであった。第2部では町田市の地域活動をサポートする団体での活動についての話であった。どちらも興味深い内容であった。
- 委員： 参加者は同じ方向を見て座っている状態であった。前に画面があり、講演者とズームでつながった参加者が画面に映っており、それを我々が観るという状況であった。臨場感に欠けるところがあったが、それぞれ話をする時には顔の画面が大きくなり、話をする方の表情はよくわかる。ウィズコロナの時代の会議の進め方としてはこういう方法もあるのかなという感想を持った。

〔協議事項〕

1 新型コロナウイルス感染症対策事例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料7】

- 会長： 前は多摩市の社会教育施設の新型コロナウイルス感染症対策の事例について報告をもらった。今回は委員の皆さんが所属する団体がどのように新型コロナウイルス感染症対策を行ってきたかについて、資料9の順番に沿って各委員に報告のお願いしたい。
- 委員： 私は約10年、自宅を開放してサロン活動をしている。これまでは年間2,000名ほどの参加があった。コロナ禍の中で7月からは体操と体育を始めることができた。8月休んだ後、9月、10月と活動を徐々に増やしていった。今日は去年の5月に予定していた認知症の先生の話聞くことができた。新型コロナウイルス感染症対策として2m70cmの飛沫防止パーテーションを作ったり、網戸を手作りしたり、換気に気を付けたりした。寒さに注意するため、参加者には着込んできてもらうようお願いした。
- 認知症が進むことが心配で手紙や俳句で連絡を取り合い、話をしないことで声が出

なくなり、認知症が進むことに注意して活動を行っている。食事の後、音楽や講演を行っていたこれまでの活動は3密を回避するためにできなくなった。その代わりに図書館で参加者の生まれた日の新聞をコピーし、皆さんに配布したりしている。自分のサロンの参加者は元気な人とデイサービスに通うまでの間の方が利用するサロンであるとする。連絡を取るのにパソコンを使うことができる方が少ないのが現状である。

委員： 私は多摩市体育協会で活動をしている。体育協会は様々なスポーツ団体が所属し、全部で33団体ある。それぞれの団体で新型コロナウイルス対策をとっているが、私が所属するアーチェリーでは先日委託事業の市民大会があった。密を避けるため午前と午後に分けて大会を行なった。マスクを取って矢を打たねばならないので非常に注意を払った。アーチェリーについては幸いに市民大会を実施できたが、他の団体では市民大会の開催を見送った団体もあったと聞いている。スポーツは生活に密着しているが、生活に必要不可欠なものとは言い難く、全体的に活動が鈍くなってきている。どうすればコロナ禍の前と同じように活動できるかが課題となっている。

副会長： 多摩市民生委員協議会の中で主に18才までの児童生徒を担当しているので職名は主任児童委員としている。主な活動は子どもと保護者の見守りや関係団体と連携を図ることである。コロナ禍の中では密を避けるため、卒業式や入学式にも出席できず、子どもや保護者の様子を見ることのできない状態が続いていた。ここでやっとコミュニティスクールの活動が始まり、学校へ入り、子どもや保護者の様子がみられるようになったところである。ある小学校でグリーンデーという行事を行っているが、参加はできたが、密を回避するため、子どもや保護者と会話することをできるだけ控えるということで、もくもくと草刈りをしていて、学校に対してはできるだけ外から見守り、何かあったら手伝えたらと考えている。民生委員の活動については、連絡会はコロナ禍の当初、書面開催であったが、徐々に会議を開催するようになり、4つブロックのうち2つのブロックごとで会議を開くなど密にならないよう工夫して活動をしている。

委員： 多摩市には地区ごとに15の青少協地区委員会があり、その代表としてこの会議に参加している。青少協は主に地域の青少年の見守りの活動を行っている。これまで地域のコミュニティがあるのは当たり前と考えていたが、コロナ禍の中で情報交換のための会議、夏祭り、お楽しみ行事がすべてできなくなっている。9月、10月になると役員会だけを行うことができるようになった。これまでの行事、今後の行事について議論を進めているところである。役員会の中では何かできないか、どうしたらできるのか、どんな対策があるかということ話し合うが、スタッフの側の不安を取り除くことができない中で行事を行うことはできないという判断をしている。幼稚園、小学校、中学校とお楽しみ会、学校行事が中止となる中で子どもたちの心身のバランスが気にかかる。コロナ禍で学校が中断した休み明けには保健室に通う子どもが多かったという話を聞くと情報交換とか地域における子どもの見守り活動が大事であるとする。

- 会 長： 八王子市の学校運営協議会に参加しているが定期協議会は ZOOM を使って続けている。中学校は修学旅行をどうするか、体育祭はどうするかという問題を校長先生は悩んでおり、協議会委員の中で熱のこもった議論をかわしている。放課後子ども教室で私たちが担当しているのは月 1 回土曜日の放課後の活動である。学校を閉じている間は中止していたが、学校が開いてからは活動を行っている。学校が休みの間も ZOOM を使って料理や工作の教室を開いた。5 月 5 日は子どもたちのために何かをやるとういうことでイベントを行ってみた。
- 委 員： 私は様々な活動を行っているが、「高齢社会をよくする女性の会」について報告する。3 月の例会は新型コロナウイルス感染予防のため中止となった。その後の例会はリスク回避のために企画されていない。講演の内容は会報に講師に寄稿してもらった。会報については従来のペースで発行している。4 月の運営委員会は延期となり、5 月には書面による初の運営委員会が開かれ、9 月には今年度初めての対面による運営委員会を開催することができた。
- 委 員： 最初に多摩大学について報告をしたい。キャンパスは多摩と藤沢の 2 つに分かれており、教職員合わせて 2, 0 0 0 人に満たない大学である。9 月からは対面の授業を展開し、附属の中高等学校、保健所と連携を取りながら進めているところである。入校時は受付で検温をする。そこには保健師がおり、問題がなければ健康状態チェック済みカードを発行する。教室の入室時には必ず QR コードを入力する。出席確認の際には SA（スチューデントアシスタント）をつけてチェック済みカードの確認をする。このような対面授業はこのまま成し遂げれば評価をもらえるであろうが、何か問題が起こればメディアにたたかれことになるかもしれない。教員も学生も緊張しながら進めているところである。当初オンラインで授業を開始したが、対面授業となった時に学生は本当に来るのかという心配があった。実際には 8 0 % を超えた学生が対面授業を選択した。ただし、介護、医療従事者が家庭にいる方、基礎疾患を持ち、大学に来るのが難しい学生については申請書を提出してもらい、オンライン授業を認めることとした。現在は ZOOM と対面授業を両方合わせて行っているのが現状である。社会人の方もリレー講座を受けに来ているが、学生と混じらないよう工夫をしている。対面授業となり、学生は、友だちと話しができ、サークル活動ができて楽しいということである。学生が自ら行ったアンケートの結果によると対面の方が集中できる、課題の提出も対面の方がその場で先生に聞けるという結果が先週発表された。またオンライン授業でスマホをいじっているという割合は 4 0 % あった。地域の活動については 2 つある。「みんなの食卓プロジェクト」は聖ヶ丘のコミュニティセンターで行い、実際におにぎりが握れなくても ZOOM を使って食育と世代間の交流を図りたいということで学生は活動を進めている。一方八王子の高齢者サロンの活動であるが、八王子の地域包括支援センターと大学を ZOOM で繋いで活動を進めている。また月 1 回冊子を発行し、民生委員の方に配布してもらっている。高齢者からはハガキを使って返信が届いている。
- 会 長： 皆さんコロナ禍の中で一生懸命自分たちの活動を継続させることに取り組まれているということが伝わってきた。現状と課題を整理することが次に考えなければな

らない。また次回の会議では提言についての構成について、目次のようなもの、どういったことにポイントを置いて提言をまとめていくかについて検討したい。

図書館本館整備担当課長：中央図書館整備についてですが、5月までに設計を完了し、8月までに建設業者を決めるための入札を行ったが、不調となった。予定額を超えることはなかったが、その内訳の中で、最低制限価格を下回ってしまい、いわゆる適正な工事ができない恐れがあるという判断で、入札の不調という結果となった。半年遅れの工期で、予算額の増額はしないという方針を立て、近日中に再入札を行うこととした。今後は10月からの着工の予定が来年4月の着工となり、2023年の5月に施設をオープンする予定である。

会長：以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、1月21日木曜日14時30分より、関戸公民館大会議室で行う。

(2時間08分)

(閉会時刻16時38分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和3年1月21日

会長

委員